

現況届の提出を忘れずに！

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方、ひとり親家庭医療費受給資格を登録されている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、受給者の所得や養育の状況などを調べ、8月以降の受給資格の有無を確認するための重要な届けです。

この届の提出をしない場合は、手当が受けられなくなりますので必ず提出してください。

なお、該当者には関係書類を郵送してありますのでご確認ください。

▼提出期間 平成21年8月3日(月)～31日(月)

▼提出・問い合わせ先

福祉班 (③窓口) TEL 84-1522

平成21年10月1日から
中学生の医療費が無料になります

0歳から小学6年生までを対象としていた乳幼児・児童医療費助成の適用対象年齢を10月1日より中学3年生まで広げることになりました。

国民健康保険以外の保険に加入している中学生がこの制度を受けるには、手続きが必要です。

▼申請場所 生活部 福祉班 (③窓口)

▼持参するもの

- ①乳幼児・児童医療費受給資格登録申請書 (7月中に中学校を通じてまたは郵送してある用紙)
- ②こどもの保険証 (写しでも可)
- ③印鑑

▼注意

- ・すでに申請手続きを終了している方は再度の申請は不要です。
- ・申請書がお手元に届いていない方はお手数ですが福祉班 (TEL 84-1522) にご連絡ください。
- ・国民健康保険に加入されている方は、9月中に新しい保険証が交付されます。10月1日以降の受診から、新しい保険証を医療機関の窓口に提示すると医療費がかからなくなります。

▼問い合わせ先 福祉班 (③窓口) TEL 84-1522

案内

ご存じですか？

ひとり親家庭の皆さんへ

ひとり親家庭 (母子家庭・父子家庭) のための制度があります。

▼児童扶養手当

父と生計を同じくしていない児童、または心身に一定程度以上の障がいがある父とともに生活している児童で、児童の母や、母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

▼ひとり親家庭医療費助成事業

母子家庭・父子家庭の親及び児童、父母のいない児童の医療費の一部を助成する事業です。

▼母子・寡婦福祉資金貸付金

「母子家庭」と「寡婦」のための低利の貸し付け制度です。

※ その他の支援制度、貸付制度もありますので、お問い合わせください。

障がいのあるお子さんのいる家庭の皆さんへ

障がいのあるお子さんのための制度があります。

▼特別児童扶養手当

身体又は精神に中度又は重度の障がい

○精神の場合

……………1人では全く日常生活が出来ないか著しく制限される状態。

○身体の場合

……………身体障害者手帳1級・2級または3級の1部を有する20歳未満の児童を監護している父母や、父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

▼問い合わせ先

福祉班 (③窓口) TEL 84-1522

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等

廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

□本社 / 会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461
□事業所 / 柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



ISO14001-2004認証取得
登録番号:1006/129

日本脳炎予防接種について

従来の日本脳炎ワクチンに加え、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが追加になり、町では7月1日から接種が可能となりましたが、国の指示にもとづき、今までどおり積極的な勧奨は行っておりません。

なお詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

森に親しみ、芸術の世界に浸りましょう！

子どもも大人も自然の空気を胸いっぱい吸い込んで創り出す楽しさ・豊かさを体験しましょう！

参加希望の方は申し込みください。

①手びねり素焼きで森の小鳥や動物を作り、森の小道に飾りましょう。

▼日時 平成21年8月30日(日)
午前10時～午後4時(受付：9時30分～)

▼参加費 1人 1,500円
(保険料・材料代・指導料・焼成代が含まれます。)

▼申込期限 平成21年8月25日(火)まで

②木材(間伐材)でイスを作りましょう。

▼日時 平成21年9月13日(日)
午前10時～午後4時(受付：9時30分～)

▼参加費 1人 500円
(保険料・材料代・指導料が含まれます。)

▼申込期限 平成21年9月8日(火)まで

▼対象 小学校1年生以上であればどなたでも

▼準備するもの

作業用服装・水筒・買い物袋(ビニール製)1枚・手拭タオル・軍手・お弁当(食後のおやつ可)

▼定員 ①・②各先着15名

▼申し込み方法

氏名、学年、性別、住所、電話番号、FAX番号を記載しFAXでお申し込みください。

●FAX番号 85-6177

▼開催場所・申し込み先 里のアトリエ 坂本分校
TEL 83-8677



電話受付時間
午前10時～
午後5時

第1回
森のアートワールド
参加者

案内

敬老会を開催します

75歳以上の方を招待し、お祝いの式典を開催します。式典の後はアトラクションでお楽しみください。

▼日時 平成21年9月19日(土)

受付 午前8時30分～

式典 午前9時30分～

▼場所 坂下小学校 体育館

▼対象者 75歳以上の方

◎ 結婚60周年夫婦を表彰します。

今年、結婚60周年を迎えるご夫婦を、敬老会の席上で表彰します。60周年の申込みをされたご夫婦には、8月下旬にご案内の通知をします。

◎ 結婚50周年夫婦を表彰します。

金婚祝は敬老会の席上で、福島県老人クラブ連合会、福島民報社より表彰されます。

▼問い合わせ先 福祉班(③窓口) TEL 84-1522

骨粗しょう症検診を受けましょう

検診を申し込まれた方は、忘れずに受診してください。

▼実施日 平成21年8月23日(日)

▼受付時間 (午前の部) 9時～9時30分
(午後の部) 1時～1時30分

▼実施場所 健康管理センター

▼検診方法 かかとの骨密度超音波測定

▼持参品 検診受診票

※ 詳細は『(保存版)平成21年度会津坂下町各種健診のお知らせ』をご覧ください。

▼問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

婦人科検診を受けましょう

現在、子宮がん検診・乳がん検診を実施しています。忘れずに受診してください。

▼子宮がん検診

(受診方法) 受診録を持参の上、指定医療機関で受診してください。

▼乳がん検診(マンモグラフィー)

(受診方法) 必ず予約が必要です。健康管理センターへ電話でお申し込みください。

▼問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

社明運動がはじまりました

「立ち直る きっかけ手助け 導く手」



(出発式)



(学校訪問)

社会を明るくする運動は、地域・学校・家庭・職場などが協力し合い、非行や犯罪のない明るい社会を築こうとする国民総ぐるみの運動です。

今年で59回目を迎えたこの運動が、強調月間の7月を中心に展開されました。7月1日には、雨の中にもかかわらず、駅前や校門前での啓発活動が多く、委員・協力員の皆さんで実施されました。

また、町内すべての小学校・中学校・高校を訪問し趣旨説明と懇談を通して明るい学校生活を送れるよう要請しました。

(お田植祭の啓発)

これからも、町内会や行政区などでミニ集会や討論会、ビデオフォーラムなどが実施される予定です。声を掛け合い運動



に進んで参加し、みんなで手と手をつないで明るい社会を作りましょう。

▼問い合わせ先 戸籍環境班(②窓口) TEL 84-1500

住宅用太陽光発電をつけてみませんか？

太陽光発電は、地球環境にやさしく、騒音や二酸化炭素を排出しない、環境負荷の少ない発電システムです。住宅を新築する際や、現在の住宅へ太陽光発電の設置を検討している方は、ご利用ください。

▼補助の対象となる方

1. 町内に居住しているか、居住しようとしている住宅（店舗等との併用住宅含む）に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力供給契約を締結する方。
2. 補助金の交付決定日から2ヶ月以内に着工（契約を含む）できる方。
3. 平成22年3月10日までに太陽光発電システムの設置が完了できる方。

▼補助金の内容

システムの1kwあたり3万円（上限4kw）
1件あたり最大12万円とする。

▼補助の件数 2件

▼問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504

案内

ごみの減量化をはかりましょう

一般家庭から出されるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等を購入したり、ごみ集積所・クリーンゲートを設置した場合には、補助金を交付します。

▼対象者 町内に住所を有する世帯主又は行政区

※ 販売店及び建設業者は町内外を問わない。

▼補助金申請に必要なもの 印鑑、領収書

※ 口座振込を希望する方は通帳も必要。

種類	内容	数量等	補助金
コンポスト (100ℓ以上)	穴を掘り設置し、その中に生ごみを入れ堆肥を作るもの	1世帯（1行政区）につき、1容器まで	費用の1/2の額(100円未満切捨て)で、4,500円を限度
EMバケツ	生ごみをEMボカシにより発酵させ、堆肥やEM液肥を作るもの	1世帯（1行政区）につき、3容器まで	
電動式生ごみ処理機	電気で自動的に乾燥した肥料を作るもの	1世帯（1行政区）につき、1台まで	費用の1/2の額(100円未満切捨て)で、18,000円を限度
ごみ集積所	各家庭から出されたごみが、強風や動物により散乱するのを防ぐための収納庫	行政区が維持管理するもの（事前連絡が必要）	総事業費の1/2の額(100円未満切捨て)で、45,000円を限度
クリーンゲート	不法投棄防止のため、林道や農道等に進入する車両等を防ぐ為に設置するゲート	行政区が維持管理するもの（事前連絡が必要）	事業費の1/2の額(1,000円未満切捨て)で、上限50万円

▼問い合わせ先

戸籍環境班(②窓口) TEL 84-1500

公共施設を無料開放します！

県では新“うつくしま、ふくしま”県民運動を展開しており、毎年サマーキャンペーンを行っています。会津坂下町でも、福島県民の日に合わせ、公共施設の無料開放を実施します。ぜひご利用ください。

▼8月21日(金) 福島県民の日

▼開放施設 五浪美術記念館・町民プール
テニスコート
町民体育館体育場



お知らせ版

Information

注意

会津坂下町都市公園の利用について

最近の公園で、水道の出っぱなしやゴミの散乱、施設等へのらくがきや破損行為が見られます。公園は、「みんなが利用する場」です。

後から利用する人が気持ち良く・楽しく利用できるよう、お互いに注意をしながら大切に使いましょう。

▼問い合わせ先 建設班 TEL 84-1506

会津坂下警察署から「注意してください！」

エコ推進・マイバッグ4つのルール

実践運動中！

～マイバッグ利用の際にはマナーを守りましょう～

1. 買い物中はマイバッグを折りたたんでおきましょう。(マイバッグは買い物カゴの中に！)
2. 商品は、店に備え付けてある買い物カゴに入れましょう。
3. マイバッグはレジが済んでから使いましょう。
4. 買い物カゴは決められた場所に戻しましょう。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (平成21年6月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣 ねらい	1	1	自転車 盗	4	3
忍び 込み	2	2	自販機 ねらい	3	2
事務所 荒し	1	1	車上 ねらい	2	2
出店 荒し	5	5	強制わ いせつ		
自動車 盗	2	2	街頭犯 罪合計	21	19
オート バイ盗			全刑 法犯	63	52

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

第45回 衆議院総選挙の日程決まる！

▼公示日 平成21年8月18日(火)

▼投票日 **平成21年8月30日(日)**
午前7時～午後7時

▼期日前投票

期 間 平成21年8月19日(水)～29日(土)
午前8時30分～午後8時

場 所 会津坂下町役場東分庁舎

▼問い合わせ先

会津坂下町選挙管理委員会 TEL 84-1503

案内

イベントをサポートします

磐越自動車道沿線都市交流会議では、磐越自動車道沿線の地域間交流を行う事業を対象にイベントの補助を行っています。

▼対象となる団体

磐越自動車道沿線の地域間交流に資する民間団体

▼対象となる活動

- ・スポーツ交流事業 (例：バスケットボール大会)
- ・観光物産PR事業・調査、研究事業

▼補助の内容

補助対象経費の2分の1以内 (上限5万円)

▼問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504

会津坂下町文化財講演会

『会津とやきもの』についての講演会を実施します。

▼日 時 平成21年8月23日(日)

午前9時～午後3時

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

▼特別講演

「板谷波山とまる夫人」会津坂下町を介して
学習院大学教授 荒川 正明

▼基調講演 「やきものの歴史」

(財)福島県文化振興事業団 飯村 均

▼研究報告

- ・「会津古代・中世のやきもの」山中 雄志
- ・「会津本郷焼の歴史」梶原 圭介
- ・「会津の瓦」近藤真佐夫
- ・「会津本郷焼以外のやきもの」吉田 博行

▼資料代 1,000円 (入場は無料です)

▼資料展示 板谷波山・会津本郷焼・会津蚕養焼・杉焼

▼問い合わせ先 文化振興班 TEL 83-2234

「糸桜里の湯ばんげ」より TEL 83-1151



お盆期間のため、8月4日(火)
～16日(日)まで休まず営業します。

▼秋に町営スキー場にて「親子鉄なべ料理教室」を実施します。



←美味しい
スペアリブ

注意

- 申し込みは原則、土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
- 費用・料金等の記載のないものは無料
- 「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

お知らせ版 information

事業名	日時	場所	申し込み・問い合わせ先	備考	
町民登山募集	9月6日(日)	甲子山 (下郷町) 1,549m	酒井清幸 TEL 82-3476 安西俊一 TEL 83-3154 中島正通 TEL 83-0637	▼申込期限 8月25日まで ▼募集人員 30名 ▼会費 一人 3,000円 ▼主催 会津坂下 山の会	
司法書士・土地家屋調査士による相談会	9月3日(木) 午前9時30分～正午	会津坂下町老人福祉センター	会津坂下町老人福祉センター TEL 83-2837	財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相談に応じます。	
五浪美術記念館	小林五浪と家族展	8月8日(土)～30日(日)	五浪美術記念館 文化振興班 TEL 83-2234	・8月は平日も開館します。 (月曜日のみ閉館) ※無料観覧日 8月21日(県民の日) ※毎週土曜日は小、中、高校生無料 小林希光氏によるトークギャラリー 8月9日(日) 午後1時～ ・9月の開館日 土・日・祝祭日 ※無料観覧日 9月21日(敬老の日)	
	小林五浪・斎藤清館蔵展	9月12日(土)～27日(日)	五浪美術記念館 TEL 84-1233		
ばんげ秋まつり	宵まつり	9月12日(土) 午後6時～午後8時30分	ライヴアン通り	秋まつり実行委員会 (社)会津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111	提灯行列・ライトアップ山車 稚児行列・神輿渡御(9:00～12:00) 仮装山車コンクール(13:00～16:30) 坂下ねぶた巡行(18:15～20:30)
	本まつり	9月13日(日) 午前9時～午後8時30分			
入園前のお子さん遊びにきてね！ 幼稚園を開放します！	9月8日(火) 午前9時30分～11時30分 今後の予定 10/15、12/9、1/22	就園予定の各幼稚園	坂下幼稚園 TEL 83-2410	▼注意事項 ・どなたか付き添ってください。 ・おやつやおもちゃは、持ってこないでください。 ・運動しやすい服装で、上履きを持参してください。	
		▼今回の坂下幼稚園の指定地区 中村・原・和泉川原・新町・新富町・柳町・諏訪町・鉄砲町・船窪 川西・八幡・高寺			

行事予定

8/16
～9/15

9/5日(土)

◇福島県会津地方防災訓練
〔坂下小学校周辺〕 8:30～

9/7日(月)～18日(金)

◆平成21年 第3回定例会
一般質問(9/10・11日)
〔役場3階 議場〕 10:00～

お詫びと訂正

7月10日号の広報あいづばんげ539号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P9 消防職員・救急救命士募集!

▼第一次試験(教養試験)

誤 平成20年9月20日(日)

正 平成21年9月20日(日)

事業名	日時	場所	申し込み・問い合わせ先	備考
福島県地域の子育て 応援交付金事業 ばんげ 健やかキッズ	8月20日(木) 9月10日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理 センター	健康管理センター TEL 83-1000	▼対象者 0歳～2歳の子供と保護者 ▼持参品 オムツ・ミルク・飲み物など
	8月27日(木) 9月17日(木) 午前10時 ～11時30分			▼対象者 2歳～幼稚園入園前の子供と保護者 ▼持参品 オムツ・飲み物など (お子さんに必要なもの) ▼内容 読み聞かせ・親子3B体操
ポリオ 予防接種	9月4日(金) 午後1時30分 ～2時20分	健康管理 センター	健康管理センター TEL 83-1000	▼対象者 BCG接種後27日～生後90か 月まで(2回飲めば終了) ▼持参品 母子健康手帳、ポリオ予防接 種予診票
カロリーを 知って納得!! 現代版 食養生講座	9月11日(金) 10月15日(木) 11月9日(月) 午後1時30分 ～4時	健康管理 センター	健康管理センター TEL 83-1000	▼持参品 筆記用具 歩数計・電卓(持 っている方) ▼募集人数 20名(先着) ▼スタッフ 管理栄養士 保健師 ▼内容 食事エネルギーの出し方
下水道 排水設備工事 責任技術者 資格認定試験 受験講習会	10月22日(木)	郡山ユラックス 熱海 (郡山市)	上下水道班 TEL 84-1531	▼受講手数料 3,000円 ▼申込期間 8月3日(月)～9月11日(金) ▼実施機関 (財)福島県下水道公社 TEL 024-524-3510 ホームページ http://www.fspc.or.jp
下水道 排水設備工事 責任技術者 資格認定試験	11月29日(日)	日本大学 工学部 (郡山市)	上下水道班 TEL 84-1531	▼受験手数料 3,000円 ▼申込期間 8月3日(月)～9月11日(金) ▼実施機関 (財)福島県下水道公社 TEL 024-524-3510 ホームページ http://www.fspc.or.jp

統計の窓

産業別就業者数の推移から見る会津坂下町

グラフは会津坂下町の産業別就業者数の推移を示しています。

町の15歳以上の産業別就業人口では、第1次産業が昭和50年の4,632人(41.7%)に対し平成17年には1,542人(16.1%)に減少しており、第3次産業が昭和50年の3,963人(35.7%)に対し平成17年には5,048人(53.2%)に増加しています。農業従事者が農外収入による経済安定を図るため他の産業へ就労の場を求めるなど、農業等から他の産業への就業に移行する傾向が強くなっています。

第1次産業は農業、林業。第2次産業は建設業、製造業。第3次産業は水道業や卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、公務などになります。

